

堺市自転車利用環境計画(追補版)-重点アクションプラン-(案)

■ご意見の要旨とそれに対する市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○重点アクションプラン つかう(利用促進) 事業1:さかいコミュニティサイクル事業(P.5)		
1	「シェアサイクルの導入の検討」とあるが、コミュニティサイクルや観光レンタサイクルの扱いについてはどうなるのか。 また、シェアサイクルの利用はスマートフォン等の使用が必須になるが、扱い慣れない高齢者でも利用しやすいようにしてほしい。料金設定や課金方法についても慎重に考慮願いたい。	本市では、ポート間であれば、どこでも貸出・返却可能な「さかいコミュニティサイクル」、また子ども用やスポーツ用などの用途に応じた自転車の貸出を行う「堺観光レンタサイクル」がございします。 今後、シェアサイクルの実証実験を行い、利用者ニーズ、採算性等を検証していき、市内の貸自転車の方向性を検討していきたくと考えております。 利用申請や料金の支払いなどは全てスマートフォン等の使用が必要になりますが、わかりやすい案内に努めるなど利便性の向上を図り、また料金体系についても誰もが借りやすい設定にしていきたいと考えております。
○重点アクションプラン つかう(利用促進) 事業3:自転車を活かした観光の推進(P.7)		
2	自転車が公共交通機関としてどこまで既存交通システムと共存しながら有効に利用できるか、バス、フェリー等船舶への乗り入れ可能性を含め総合的に勘案していかなくてはならない。 特にサイクルトレインについては阪堺電車や南海高野線で実験的に期間限定でも始められないか。	阪堺線及び南海高野線につきましては、自転車を解体するかまたは折りたたんで専用の袋(輪行袋)に収納し、「手回り品」として車内持ち込み可能です。 しかしながら、それ以外の「手回り品」として扱えない自転車については、安全性の観点など、乗客との区分が困難であることから実施は難しいと聞いております。
○重点アクションプラン まもる(安全利用) 事業10:交通安全教育の推進(P.8)		
3	地域によって、道路状況等が違うので、その地域性に応じた安全教育を実施してほしい。 また、各年齢層に見合った安全教育の実施、さらに多くの方が受講できるよう休日も実施してほしい。	本計画では、交通安全教育の充実等により交通事故の削減を図り、自転車の安全利用を推進するため、交通ルールの遵守に向けた広報・啓発を行うことを盛り込んでおります。 このため、各々の地域における道路状況や地域の交通特性に応じた内容の安全教育を積極的に進めることは重要と考えております。 これまでの高齢者や小学校など交通弱者を対象に行ってきた既存の交通安全教室も継続的に実施しつつ、成人層・中学生などが参加できるよう、効果的かつ先進的な手法による新たな交通安全教育を取り入れるなど既存の手法に固執することなく調査・研究を行っていきたくと考えております。

堺市自転車利用環境計画(追補版)-重点アクションプラン-(案)

■ご意見の要旨とそれに対する市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
○重点アクションプラン まもる(安全利用) 事業11:自転車事故に対する危機管理意識の向上(P.8)		
4	<p>中学校の部活動の移動で自転車を利用する場合には、自転車ヘルメットの着用と自転車保険の加入を義務づけるように追加してほしい。</p> <p>高校生の自転車通学についても同様に、自転車ヘルメット着用と自転車保険の加入を義務付けてほしい。</p> <p>今後4年間の重点施策の具体案として、追記してほしい。</p>	<p>本市では、大阪府及び堺市の自転車条例で自転車保険の加入を義務化しております。また堺市自転車条例では、自転車利用者は努力義務として、ヘルメットを着用するよう規定しております。</p> <p>本市立学校においては、堺市自転車条例に基づき、日常生活における自転車の安全利用に関する教育や啓発・指導を実施しています。高校生については、自転車保険への加入を自転車通学の承認要件とするとともに、交通ルールの遵守やヘルメット着用についての啓発・指導を実施しています。</p> <p>今後も、引き続き、中学生、高校生の日常生活における自転車の安全利用に関する啓発・指導を進めてまいります。</p>
○重点アクションプラン はしる(通行環境) 事業15:自転車通行環境整備事業(P.10)		
5	<p>狭隘な車道にかなり無理をして、自転車レーンを設定しており、車との接触危険がある個所が幾つも見られます。そういう自転車レーンでは利用もされないと思うし、事故が起きれば元も子もない。</p> <p>また、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録可否が迫っている中、広域観光自転車レーンの整備計画等はあるのか。</p>	<p>歩道での歩行者と自転車との事故を減らすため自転車は、原則車道通行となっています。歩行者の安全を第一とし、自転車利用者の安全と利便性にも配慮した自転車通行環境の整備を進めています。</p> <p>本市では、道路事情により「車道混在(自転車と自動車とが混在して通行する道路)」の整備を行っている区間があり、自動車と自転車が車道内で混在することを相互に注意喚起するため、路面に青の着色や自転車通行マークなどを設置しています。</p> <p>広域ネットワークの形成については、泉州地域をつなぐサイクルルートや大和川河川敷を利用したサイクルルートの整備を推進する旨を記載しております。</p>
○追補版全般的なもの		
6	<p>堺市の自転車施策は、全国の他都市と比べて、物足りなく感じている。</p> <p>既存事業のやり方を見直したり、民間事業者の活力を用いるなどし、興味の沸く企画を行い、世にアピールを行うべきであると思う。</p>	<p>重点アクションプランのうち、事業16の「大和川沿川における自転車を活用したまちづくりの推進」では、大和川左岸の立地を活かし、通行環境の形成に向けた整備を行い、広域なサイクルラインの構築を行い、さらに阪神高速道路大和川線の整備等により生み出される敷地を活用し、自転車のトータルステーション機能を備えた「賑わい拠点」を整備していきたいと考えております。</p> <p>具体的には、幼児から高齢者までライフステージに合わせた体験型自転車教育や競技用自転車の体験などにより、自転車の楽しさや楽しむ「きっかけ」に触れる機会を設けるとともに、賑わいの創出に向けた施設整備を民間参画を含めて検討を行っていき、魅力向上に努めていきたいと考えております。</p>

提出された意見は、適宜整理し、要約しています。

また、追補版案に直接関係がないものについては市の考え方を示していないものがあります。